平成31年4月

**中山間地域等直接支払交付金の実施状況について**

　農林水産課

中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成１２年４月１日付け１２構改Ｂ第３８号、農林水産事務次官依命通知）第１２の規定に基づき、本市における平成２９年度の実施状況を公表します。

＊＊＊　中山間地域等直接支払制度とは　＊＊＊

本市の中山間地域は、傾斜地が多いなどの立地特性から、農業生産活動等を通じ国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を発揮しています。一方で、従事者の高齢化や減少等により耕作放棄が増加し、多面的機能の低下が懸念されています。

このため、本市では、耕作放棄の発生を防止し、多面的機能の確保を図るという観点から、中山間地域等直接支払交付金制度に取り組んでいます。

＊＊＊　制度の概要　＊＊＊

①　実施期間（第四期対策）

平成２７年度から平成３１年度までの５年間

②　交付金の対象地域・農用地（法指定あり）

本市の中里・十王地区の農振農用地区域内にある農地で、一定の要件（傾斜等）を満たす原則１ｈａ以上のまとまりのある農地等。（集落単位で協定を締結する必要があります。）

③　交付単価

・急傾斜（田）　　　　　　　　　　２１，０００円 / １０ａ

・緩傾斜、小区画・不整形（田）　　　８，０００円 / １０ａ

（取組内容等によって、基礎単価(上記の８割)となります。）

④　対象行為（集落における取組内容を、「集落協定」に取り決めています。）

・耕作放棄地の発生を防止する活動

・農業用水路、農道等の管理活動

・多面的機能を増進する活動　等

＊＊＊　本市の実施状況（平成３０年度）　＊＊＊

本市においては、次のとおり市内３集落（中里：２集落、十王町高原：１集落）において、この制度が活用されています。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目  集落 | 基準 | 参加  戸数 | 地目 | 協定面積  (㎡) | 交 付 金  対象面積  (㎡) | 取組単価 | 交付単価  (円/10a) | 交付金  (円) | 主な活動内容 |
|
| 東河内町  平山集落 | 急傾斜 | 10戸 | 田 | 34,157 | 34,157 | 8割単価 | 16,800 | 573,829 | 農地法面の点検、水路・農道の管理、景観の保存 |
| 中深荻町  悦子集落 | 急傾斜 | 3戸 | 田 | 10,004 | 9,807 | 10割単価 | 21,000 | 205,947 | 農地法面の点検、水路・農道の管理、  周辺林地の下草刈り |
| 十王町高原  黒田集落 | 緩傾斜 | 11戸 | 田 | 26,670 | 26,670 | 10割単価 | 8,000 | 213,360 | 協定外農地の管理  農地法面の点検、水路・農道の管理、周辺林地の下草刈り、景観の保存 |
| 計 | \*\*\* | 24戸 | \*\*\* | 70,831 | 70,634 | \*\*\* | \*\*\* | 993,136 | \*\*\* |

　※　集落へ交付される交付金の負担割合は、国（１／２）、県（１／４）、市（１／４）となっています。

　※　各集落の取組状況は、平成３０年１０月９日（火）から平成３０年１０月１０日（水）に現地確認を実施しました。

＜問い合わせ＞　日立市産業経済部　農林水産課　　電話　0294-22-3111　内線403